



社債型種類株式に関する説明資料

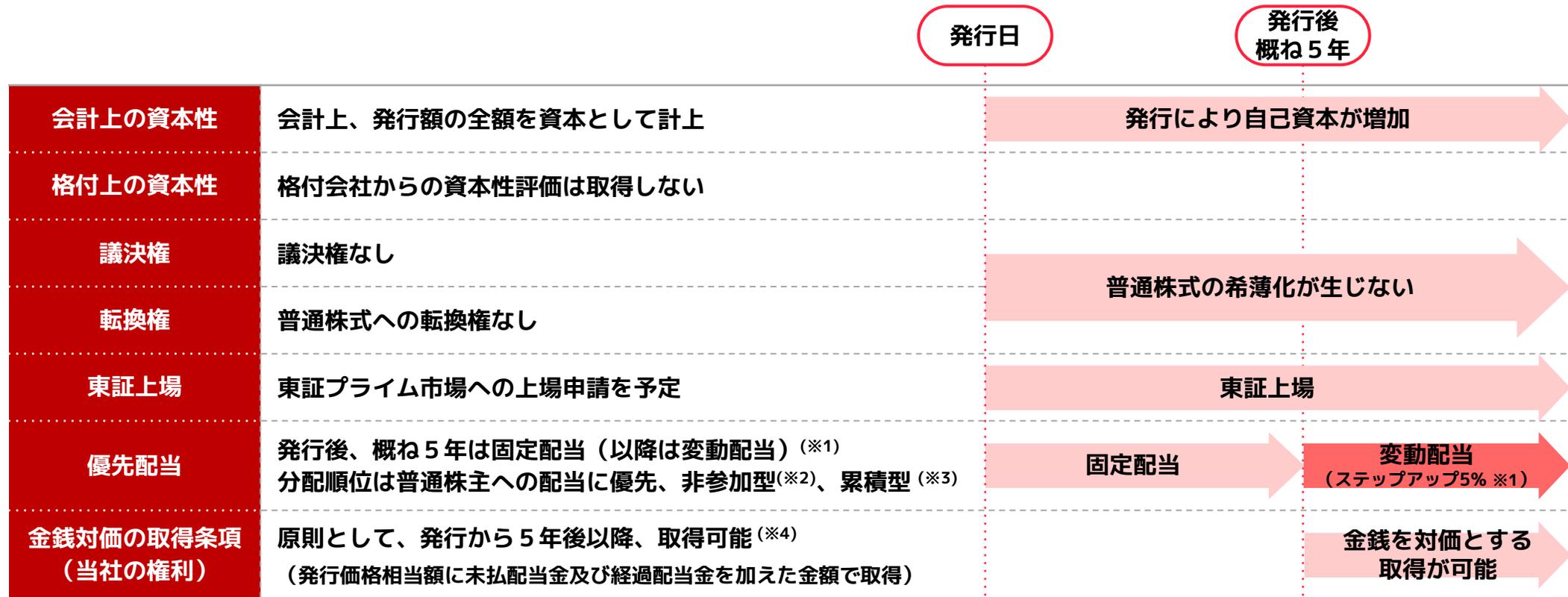
2025年3月19日



JAPAN AIRLINES

第1回社債型種類株式の特徴

- 社債型種類株式は会社法上の株式であり、会計上の株主資本の増加につながりますが、議決権・転換権がありません。
- 普通株式とは別途、東証プライム市場への上場申請を予定しており、幅広い投資家へ投資機会を提供することを企図します。
- 第1回社債型種類株式は他の上場社債型種類株式と異なり、格付会社からの資本性評価を取得しないことを想定した商品性となります。



※1 配当率は、発行後概ね5年間は固定の基準金利に当初スプレッドを加えた率とし、その後は変動の基準金利に当初スプレッド及び5%を加えた率とします。

※2 社債型種類株式は、発行時に定めた優先配当金以上の配当が行われない「非参加型」の商品性です。

※3 社債型種類株式は、未払の優先配当金がある場合に未払分を翌期以降に繰り越して支払う「累積型」の商品性です。

※4 当社が社債型種類株式を取得できる具体的な事由については、発行決議時に取締役会で定める想定です。

財務指標等への影響

- 社債型種類株式は、株式でありながら普通株式に係るROEやEPSへの影響も抑制されます。配当や残余財産の分配は普通株式に優先し、優先配当については一定期間、固定配当が支払われ、発行時に定めた優先配当金を超える支払いは生じません。
- 社債型種類株式は会計上の株主資本であるため、発行時にはネットD/Eレシオ等の低下を含む、財務健全性指標の向上に寄与します。

主要な財務指標 への影響	(普通株式に係る) ROE	$\frac{\text{当期純利益} - \text{優先配当}}{\text{自己資本 (普通株式)}}$	 主な影響は優先配当分に限定 (発行前と比較する場合)
	(普通株式に係る) EPS	$\frac{\text{当期純利益} - \text{優先配当}}{\text{発行済株式数 (普通株式)}}$	
	(普通株式に係る) PBR	$\frac{\text{時価総額 (普通株式)}}{\text{自己資本} - \text{社債型種類株式に係る資本} - \text{優先配当}}$	
	ネットD/Eレシオ	$\frac{\text{ネット有利子負債}}{\text{自己資本 (社債型種類株式を含む)}}$	 財務健全性の向上に寄与
社債型種類株主 への分配	優先配当	普通株式に優先、発行時に決定した配当率に限定 (発行後、概ね5年は固定配当)	 非参加型の商品性
	残余財産の分配	普通株式に優先、発行価格相当額及び優先配当分に限定	

この資料は当社の社債型種類株式に関して一般に公表するための参考資料であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為のために作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する発行登録目論見書、発行登録追補目論見書及びそれらの訂正事項分(作成された場合)をご覧ください。また、この資料は米国における証券の募集を構成するものではありません。米国1933年証券法に基づいて証券の登録を行う又は登録の免除を受ける場合を除き、米国内において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国における証券の公募が行われる場合には、米国1933年証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。当該目論見書は、当該証券の発行会社又は売出人より入手することができますが、これには、発行会社及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。